安全対策・安全管理マニュアル

2019年度版

認定こども園

野あそび保育みっけ

長野県飯田市北方3489−132

森のようちえんの安全対策マニュアル

1、事前準備段階の安全対策
- 1-1 森のようちえんの特色を捉えた安全対策
- 1-2 保護者との連絡体制の整備
- 1-3 保育者間の連絡体制及び共通理解
- 1-4 緊急連絡先及び園児情報の把握と保険加入
- 1-5 救急用品、安全グッズの用意
- 1-6 安全管理マニュアルの周知
- 1-7 救急法などの安全講習の受講
- 1-8 内部での実施研修と避難訓練
- 1-9 活動フィールドの実地調査と安全対策
- 1-10 地域の特性や危険物の把握

2、活動時の安全対策
- 2-1 お散歩などの活動
- 2-2 火を使う活動
- 2-3 刃物を使う活動
- 2-4 木工など大工仕事の活動
- 2-5 お泊まりを伴う活動
- 2-6 製作,工作などの活動

3、活動場所別の安全対策
- 3-1 川や水辺での活動
- 3-2 海や海岸での活動
- 3-3 森の中での活動
- 3-4 野原での活動
- 3-5 農業地域での活動
- 3-6 登山などの活動
- 3-7 公園での活動
- 3-8 建物内での活動

4、災害等緊急時の安全対策
- 4-1 地震
- 4-2 火災
- 4-3 雷雨、ゲリラ豪雨
- 4-4 台風

5、人の中に潜む警戒要因
- 5-1 情報共有と意思決定
- 5-2 事前準備と実地踏査
- 5-3 子どもの健康状態と引率保育者の体調
- 5-4 保育者自身が起こす事故やミス

1、事前準備段階の安全対策

1-1 森のようちえんの特色を捉えた安全対策

①森のようちえんの運営形態や活動形態

名称	運営形態	活動形態	備考
自主保育型	保護者が集まり自主的な運営を行う	活動日数は様々で不定期の場合もある 保護者が保育を行う	育児サークルの形もこれに属す
共同保育型	保護者会が運営組織を作り、保育者を雇用しているもの	平日のほぼ毎日活動している 有資格者が保育を行う	園舎に類する施設がある場合が多い 認可外保育施設
主宰者型	主宰者が運営し、保育を行うもの、複数の保育者を雇用している場合もある	平日のほぼ毎日活動している 有資格者が保育を行う	園舎に類する施設がある場合が多い 認可外保育施設
認可園型	幼稚園、保育園、認定こども園	野外保育の日や時間を設けて森のようちえんを行う。野外専門指導者と行うこともある	既存の保育活動と野外保育を分けて行われることが多い
イベント型	任意の団体（自然学校等）や個人が行う	週末など定期、不定期に参加者を集め森のようちえんを体験する活動を行う	

②運営形態により配慮すべきこと

安全対策の内容が運営形態により基本的には異なることは無いが、運営の違いや規模等により安全対策上配慮すべきことがある。園児数や構成年齢による違いを踏まえた考え方をここでは整理しておきます。

	園児数に関する配慮	引率保育者に関する留意	園児年齢に関する配慮
自主保育型	子どもの数は20名以下とし、人数把握が常にしやすい状況下で活動する。 10：3、20：4～5の体制を基本とする	母親が保育者として動くことが多いので安全管理に対する知識や救急法などのスキルのバラツキを無くす様に努める。活動場所について引率者は充分理解していること	2歳児や更に年齢の小さな弟妹などが参加する場合など、年齢幅が大きくなっている際の人員配置の適正化や危険要因の洗い出しを慎重に行う様にする。子どもたちの行動の様子を随時監督できる様にする
共同保育型	子どもの数は20名～30名 20名以下の場合でも引率者は最低3名は確保する。 20名～30名の場合は４名程度が望ましい	専門的な保育者が数名（2名）当番で保護者（1名以上）が入るケースを想定、保育者が活動を進めるが保護者も安全面の監督を保育者と同じ様に行う。安全管理に対する知識や救急法などのスキルを全員が持つ様に努め、活動場所について保育者は充分理解していること	3歳児～5歳児の混合保育を野外で行う場合、年齢や個人の体力差を考慮して、体力のある子どもグループとそれ以外のグループなどに分かれて行動する場合なども想定しておく 歩く距離や所用時間など年齢に応じたコース設定を保育者間で共通理解した上で行動する 2歳児が入る場合は別行動を想定した引率者を確保する
主宰者型	子どもの数は20名～30名 20名以下の場合でも引率者は最低3名は確保する。 20名～30名の場合は４名程度が望ましい	専門的な保育者数名（3～4名）で活動する場合を想定、保育者は活動場所について充分理解していること、安全管理の知識、救急法のスキルについて事前にトレーニングする	3歳児～5歳児の混合保育を野外で行う場合、年齢や個人の体力差を考慮して、体力のある子どもグループとそれ以外のグループなどに分かれて行動する場合なども想定しておく。 歩く距離や所用時間など年齢に応じたコース設定を保育者間で共通理解した上で行動する 2歳児が入る場合は別行動を想定した引率者を確保する

認可園型	クラス単位または複数のクラスで園外にて野外保育を行う場合を想定、１グループの人数を30名以下にし、確実にグループを分けて行動する。グループが混合とならない様に活動場所を分けるなどする	担任以外の臨時に引率者として参加する場合、園児の名前を臨時者が把握していることが大切。引率者全員が場所の共通理解が必要。担任は子どもの全体的な動きを俯瞰的に捉え、子どもとその他の保育者との配置関係を常に把握する様にする	年齢別のクラス単位で行動する場合を想定、年齢による体力や経験の違いにより活動場所の状況レベルを選定する。体力を要する、危険な箇所状況の有る無しの程度に応じての考慮が必要である。活動時間全体をその年齢による子どもたちの移動に要する時間等を考慮し、十分な時間スケールで余裕を持った時間配分を行う
イベント型	不特定の幼児が参加する場合を想定、親が伴う場合とそうで無い子どもだけの参加に限らず、見やすい名札を全員につけるようにする。移動を伴う場合は移動前に人数を把握し、取り残し置き去りが確実に無い様にする。参加人数が増えるほど事故等の発生率が高まることを念頭に置いて活動を行う。引率体制に応じて定員を決め、参加受付人数を調整する	臨時の引率者へ、イベント全体の内容理解ができる様、活動計画や人員配置、連絡体制、緊急時対応など記載したマニュアルを配布し、重要事項については主催者から説明を十分行う。 イベント型の活動では引率者と参加者の人数割合を明確に定める根拠はないが、グループ単位で動く活動であれば１グループに3名以上の引率者を配置し、その内の1名以上は臨時の引率者で無いものが望ましい	参加する園児の年齢に関わりなく、活動場所についての説明を行う。活動場所への理解が参加経験の回数によりバラツキがあるので毎回の説明や注意喚起が必要。活動範囲のエリアを決めるなどの場合は表示物や目標となる物を明示して行う。園児に事前に集合などの連絡方法、集合場所を伝えるなどしておく。困ったことや問題が生じた際に引率者に声をかける様伝えると共に引率者を事前に紹介して子どもたちとの関係を作る。引率者は子どもの年齢に応じてコミュニケーションできる程度の違いを理解し、年齢に応じた対応を意識して関わる様にする

③人数把握に関すること

安全対策の基本となる人数把握について、幼児の引率を行う際に次の点に留意しておく必要がある。ある一定の空間の中で子どもが自由に動き回りながら活動や遊びを行なっている場合、子どもの全体人数をその状況下で把握することは非常に困難なことである。子どもの全体数が20名を超える状況では、ほぼその人数を把握することはできない。20名以下でもその中の1名が抜けて、見失っている状況にあることに気づくまでにベテランの保育者でも一定の時間を要する。20名を超えた人数ではそこから抜けた園児がいることに気がつくのは不可能であり、仮に気づいたとしてもそれは偶然の出来事に過ぎない。複数の引率体制をとり引率者が自分の範囲の中に数名の園児の誰がいるのかを把握し、常に抜け落ちる園児がいないことを確かめることで、部分的に常態的な人数把握を行うことが求められる。この際も複数の引率者の誰からも把握されていない園児がいることの可能があることに意識が払われなければならない。

確実な人数把握を行うためには一定時間ごとに子どもたちを集合させ、その人員把握を行うことが確かな方法と言える。しかし、そうしたことを頻繁に行うことは活動や遊びを中断させてしまう。安全を確保する観点から人数把握や人員把握の必要性を理解し、その状況にあった対応をしなければならない。子どもたちの自由な行動を必要以上に規制してしまわないことも考え、また人数の多い少ないに隠されるリスクを知ってグループの人数などを絞り、保育者（引率者）の体制、配置、役割を設定して安全を確保しなければならない。

1-2 保護者との連絡体制の整備

①園児への安全対策とは別に保護者との連携を通じた安全対策を心がける

仮に園児にケガや事故が発生した場合においても、事前に保護者との連携が取れ信頼関係が構築されていればケガや事故に対する保護者の受け止めは大きく変わる。重大な事故を起こさないための具体的な取り組みや準備、活動の安全度をどう見ているか等、他に保育者などの体制や研修の状況など安全対策として日常行なっていることを整理し保護者に伝える。

②重要事項説明書の作成

安全対策にとどまらず、園全体の運営や保育に関わる誰もが知っておくべき事をまとめた重要事項説明書を作成し、園に関わる全ての人が共通理解できる様にする。口頭での説明や各回ごとの説明時の資料配布ではその内容が飛散してしまうことも多く、記憶に頼っての説明にはニュアンスの違いが生じたり抜け落ちや誤解を生じやすい。そこで一括にまとめた重要事項説明書を作成し、これに伴って、園生活や保護者が理解していなければならない事項、職員体制や配置、安全や緊急時の対応、感染症やアレルギーに関することなどを保護者に配布し説明を行う。

③保護者との連絡体制

緊急時の連絡体制として保護者全員には一斉送信のメールなどが活用できる。個別連絡については各自の携帯電話などへの個別連絡をとる。大災害時には伝言ダイヤルなどの災害時連絡体制を利用する。また全く連絡が取れない場合も想定し、そうした際の対応についても重要事項説明書に記載し、いくつかのケースを考慮した行動パターンを示しておく。

日常の平時の連絡については定期的な便り（ニュースレター）などにおいて保育活動の様子やねらい、子ども達の様子などを伝える。個人的な子どもの様子については個人用の連絡ノートや直接保護者との会話の機会を作るなどする。運営や園における共通の決め事や協議事項は保護者を集めたミーティングを行う。他に代表者を集めた役員会（理事会）など園側と保護者が情報を共有交換できる機会を設けるなどする。

1-3 保育者間の連絡体制及び共通理解

①保育者の共通理解を高める

保育者間での共通理解を高めるために定期的ばミーティングを行い、情報共有しておかなければならないことを相互に伝え合う。保育観や子ども観、園のコンセプトなど基本的な方針を代表者は事前に説明を行う。保育中の様々なケースにおいては、保育者間で充分な意見交換を行い共通理解を図る様にし、各保育者が戸惑うことが無い様にする。

②保育中の事態や状況変化

常に変化する状況に対して保育者間で連絡や声の掛け合いを行い、状況変化に臨機応変に対応する様に務める。統括者に情報を集約し、統括者の指示が得られる場合いはその指示に従う。

③重要事項説明書の記載内容は保育者間での共通理解としての基本事項となるので全ての保育者が把握する必要がある。更に重要事項説明書の記載内容以外での保育者間で共通理解しておかなければならない事柄については内規として整理する。

1-4 緊急連絡先及び園児情報の把握と保険加入

①個人調査票による園児情報の把握

保護者に個人調査票を渡し園児に関する詳細な情報の記載を依頼し、当該園児に関する情報把握を行う。健康状態やアレルギー、家族構成といった基本情報と保護者の緊急連絡先や掛かり付け医などの情報を入手する。

②保険加入

日常型の保育では「傷害保険」と「賠償責任保険」のセットでの加入が望ましい。スポーツ安全保険「認可外保育施設保険」などがある。傷害保険は園児のケガ等に適応される保険、賠償責任保険は保育者及び団体が園児のケガや事故において賠償を求められた際に適応する保険をいう。

1-5 救急用品、安全グッズの用意

①救急用

品　名	備　考	品　名	備　考
カット絆創膏	各種サイズをそろえる	ハサミ、とげ抜き、ピンセット	
滅菌ガーゼ	大小サイズをそろえる	虫刺され用軟膏	
包帯		子ども用目薬	
三角巾		ポイズンリムバー	応急毒吸引器
救急テープ	ホワイトテープ	綿棒、その他	

②各自が用意する安全グッズ

品　名	用　途	備　考
日除け用帽子	紫外線による日焼け防止、熱中症予防	
レインウエアー	雨具、防寒、風除けとして	上下セパレートの防水性能の優れたもの
子ども用軍手	防寒、ケガ防止、火傷防止	木綿製が良い、防寒には化繊可
長靴	ぬかるみ、湿地対応、蛇対応	出来るだけ長めの長靴
ライフジャケット	河川湖沼などでの水遊び時着用	体重に適合、サイズの適正なもの 園で用意も可
ラッシュガード	水遊び時着用、日焼け防止、ケガ防止	
ウォータシューズ	水遊び時着用、ケガ防止	

③保育者が携帯する安全に関わる備品

品　名	用　途	備　考
救急用品	ケガ等の応急処置	
小刀（ナイフ）		刃物は安全に携行し、多用途に使用することがある
ビニール袋		
水の入ったボトル	傷口や眼の洗浄用	常にきれいな水道水を携行する
タオル		
マッチ（ライター）		
連絡用携帯電話		個人使用でない専用電話を用意するのが良い
飴などの携行食	疲労時の元気づけ	
熊よけスプレー		熊との遭遇が予想される場合はあると良い

ビニールシート		敷物、多用途に使える　2㎡程度のもの
細ひも		3ミリ以上のひも、3~4m
規制線	規制区域を仕切る	規制線テープが市販されている、代用品も可

1-6 安全管理マニュアルの周知

安全管理マニュアルは各学期ごとに職員間で、出来るだけ読み合わせを行う様にする。実際の活動にうまく適合しない箇所が出来た場合は修正する。安全管理に関する保育者間の共通理解が事故や園児のケガ等の防止につながることを理解することが大切

1-7 救急法などの安全講習の受講

救急法などの安全講習を各自2年毎ごとに受講する様にする。上級講習などへの移行更新に努める

1-8 内部での実施研修と避難訓練

避難訓練は園児を交えて毎月行う様にする。地震、火災、雷雨、不審者などを想定した避難訓練を実施する。

安全に関する施設点検や備品チェック、応急処置の実施研修を年1回程度行う。消防や警察への連絡訓練、消化器訓練、不審者対応訓練を行う

1-9 活動フィールドの実地調査と安全対策

活動フィールドの事前調査を行う。特に新規に使用する場所については引率に関わる全員で調査を行う。その際には実際に使用する範囲以外の周辺環境を含め調査を行う。周辺地図に危険箇所、注意箇所等の記入を行う。

活動フィールド内での子どもたちの行動を予測し、行動範囲や規制区域を決める。そのための表示物や規制線などを用意し事前に設置する。

1-10 地域の特性や危険物の把握

内　容	対　応	園児向け	備　考
崖、急傾斜地の上部	規制線にて侵入禁止とする。子どもの動きを見て、保育者を配置する	崖などの存在を知らせ規制線内に入らない様に説明する	規制線を事前に設置
崖下	落石や崩落の可能性がないか判断する。崖下には基本的に近づかない。	子どもが近づくことが無いように崖から相当に離れた場所で活動する	
急傾斜地	急傾斜地に登るなどする場合いはその高さ、傾斜を考え安全に遊べるかを判断する。危険物や障害物が無いかを判断する	斜面登りを行う場合は斜面下に保育者を配置し、滑り落ちる際の子どもの動きを見て充分対応できる様にする	
小河川（川幅1m以下）	流量が少ない小河川でも転倒や岩から滑り落ちるなどの危険が伴う。降雨後は流量が増し、水深が増して子どもが流される場合があるので、流水量など充分判断して安全性を確保する	水遊びが行える服装で入水する。遊びの様子を見て危険性が伴う場合は保育者は必要に応じて声がけを行う	気象予報を事前にチェックして、急な降雨など無いことを確認する。小河川でも鉄砲水が発生する可能性があることを認識しておく

河川（川幅6m以下）	中河川での水遊びは、子どもたちの好きな遊びに挙げられるので安全に遊べる条件を備えた河川を選定し、行うと良い。安全対策を充分に行うことが大切	ライフジャケットを必ず全員に着用、遊べる範囲を子ども達に伝える。保育者を各所に配置し、子どもの動きに合わせて保育者も動く。子どもの動く範囲の最下流に保育者を常時規制者として配置する	事前に実地踏査を行い安全に遊べる範囲を確定させておく。気象予報を確認し、急な降雨などによる増水の無いことを確認する
河川（川幅6m以上）	川幅のある河川で幼児を水遊びさせることいは極めて危険、離岸流などの水流状態を把握することは極めて難しい	園児の水遊びには不適切	
湖、池	湖や池での水遊びを行う場合は中河川以上に安全管理を徹底して行うことが求められる。水温、気温、風、湖底の状態など事前の調査を行い。救助用具類の用意も必要である　・	ライフジャケットを必ず全員に着用、遊べる範囲を子ども達に伝える。監視者を水中各所に配置し、子どもの動きに合わせて保育者も動きながら監督する	充分な監視体制が取れない場合は行わない
海	海での水遊びを行う場合は中河川以上に安全管理を徹底して行うことが求められる。水温、気温、風、波、潮流の状態など事前の調査を行い。救助用具類の用意も必要であると共に監視体制を充分に確保する	ライフジャケットを必ず全員に着用、遊べる範囲を子ども達に伝える。監視者を水中各所に配置し、子どもの動きに合わせて保育者も動きながら監督する	充分な監視体制が取れない場合は行わない
地震	地震発生時においては崖崩れ、土石流、地割れ、倒木、枝等の落下、建物の倒壊、火災発生などの危険性がある。地震がおさまるまではその場に留まり、頭部など守る姿勢をとる。地震がおさまってから安全な場所に避難する	避難訓練の際に行なっている地震時の対応行動を呼びかける。保育者は周辺にいる子ども達に大声で指示をする	避難訓練を毎月行う
建物火災	利用施設の避難経路や非常口を確認しておく、建物火災時には避難指示に従って行動する	避難訓練の際に行なっている火災時の対応行動を呼びかける。保育者は周辺にいる子ども達に大声で指示をする	避難訓練を毎月行う
森林火災	森林火災の非常通報連絡などがあった場合は発生場所等との位置関係を確認し、避難行動をとる。隣接地での森林火災についてはすみやかな避難を行う	避難行動を子ども達に伝え、安全に避難する	避難訓練を毎月行う
雷雨（ゲリラ豪雨など）	積乱雲の発生など全天の変化に注意する。事前の気象予報や雷注意報の発生状況などを把握しておく。天候の変化に対応できる様に早めの避難行動をとり、安全な建物内などへ避難する	天気が変わることを伝え、すみやかな避難行動を呼びかける。安全な建物へ誘導する	局所的な豪雨予想は必ずしも当たるとは限らないのであやしい際は安全策として早めの避難を行う
台風などの後	台風の通過後には森の状態や河川の状況が変わっているので実地踏査をやり直す必要がある。安全が確認されるまでは子ども達を森や川に引率することは避ける	安全が確認できるまでは、森や川等に行けないことを伝える。	安全が確認できた場所から順次活動フィールドとしていく

不審者（園内）	不審者が園内に侵入した場合は園舎外ですみやかに対応、不審者への声がけ等、園舎内への侵入を阻止する対応を行う。警察へ緊急通報を行う。園舎内へ侵入した場合は非常態勢の措置（自衛威嚇）を行う	子ども達を不審者から離れた箇所に避難または園舎内に避難する。不審者が園舎内に侵入してきた際には園舎外に避難誘導する	不審者対応の避難訓練、職員の実施訓練を行う
不審者（園外）	園外において近づいてくる不明者がいた場合はすみやかに子ども達を集め当該地から離れる。尚も近づく様子であれば声がけをし接近を阻止する。同時に110通報を行う	子ども達に「集合」の声がけ、すみやかに移動する。子ども達を安全な場所に避難誘導（マイクロバスに乗せ直ちに移動する）	不審者対応の避難訓練、職員の実施訓練を行う
蜂（スズメ蜂）	複数の蜂が飛来している状況の場合は巣が近くにある可能性が高い、その場から離れて巣のある場所を特定する。巣の場所が特定できたら規制線をはる。巣から10メートル以上離した位置に規制線をはり、子ども達を近づけない様にする。	子ども達を当該地から離し、蜂の飛来しない場所まで避難させる。規制線のはられたところには近づかない様に支持する。	蜂に刺された場合は速やかに病院へ搬送し、処置を受ける。 スズメバチの巣の除去は専門業者、自治体へ依頼する
蛇	蛇を見つけた場合は近づかない様にする。散歩などの際に蛇に出会うことがあるので先頭は保育者が歩き、蛇に注意しながら進む様にする。	トカゲと見間違えて蛇（マムシの幼体）を捕まえて噛まれることがある事を伝える	マムシに噛まれた際には速やかに病院へ搬送し、処置を受ける
漆などのかぶれる植物	漆の特長を知り他の樹木と区別できる様にし、子どもにもその特長を教える。漆の木には目印をつけるなどする。その他かぶれる植物には身近にどんな植物があるか調べる	他の木と判別できる様に漆の木の特長を教え、近づかない様にする	漆の樹液や花粉が付着した場合は流水でよく洗い流す。かぶれの症状が出たら必ず病院へ行く
毒性のある植物	野草つみや山菜採りの際に毒性のある植物としっかり区別できる様に採取目的の植物の特長をしっかりと把握する	採取する植物の形状、特長をしっかりと教える	野草などを食す場合は確実に食せる事がわかっている物以外は食べない
キノコ	天然のキノコには毒性のあるキノコがある事を理解し、採取はひかえて観察のみに終われせる。触れるだけで炎症を起こすカエンタケなど特に危険なキノコの特長を捉えておく	キノコは取らずに手を触れず観察する様に指導する。	幼児の活動において天然キノコの採取を行い食す活動は控える

2、活動時の安全対策　（チェックリストとして使用可能）

2-1　お散歩などの活動

①散歩するコースを引率する保育者全員が把握している
②先頭の引率者は後方の状況を予測し、後続を待つなどして間隔を調整する
③分岐した道で後方を待つ様にする。「分かれ道で待つ」を子ども達にも徹底する
④全員が揃ったところで人数確認を行う。30分～1時間毎には行う

2-2 火を使う活動

①薪などを燃やして焚き火を行う場合、周辺に燃えやすい物が無い事を確認する
②子どもは燃えずらい木綿などの繊維製の服を着る様にする
③木綿製の軍手をつけて作業する
④火にかかる鍋などが安定した状態であるか確認する
⑤焚き火やカマドの周囲に薪やその他の道具が放置されていないか確認する
⑥火のついた棒など持ち歩いている子はいないか確認する
⑦マッチやライターは管理されているか

2-3 刃物を使う活動

①刃物を正しく使用しているか、間違った使い方をしていないか監督する
②刃物を使う様子を監督する人員を配置する
③刃物を使用する場所以外で持ち歩いている子がいない様にする
④使い終わった刃物が放置されていないか、回収する様にする

2-4 木工など大工仕事の活動

①ノコギリや金槌を正しく使用しているか、間違った使い方をしていないか監督する
②ノコギリや金槌を使う様子を監督する人員を配置する
③ノコギリや金槌を使用する場所以外で持ち歩いている子がいない様にする
④使い終わったノコギリや金槌が放置されていないか、回収する様にする
⑤使用しない木材などが散乱したり放置されていない様にする
⑥釘などが散乱したり放置されていない様にする

2-5 お泊まりを伴う活動

①お泊まりやオネショに不安を感じている子はいないか確認する
②お泊まりに前向きになれる様、子ども達と話し合いを行う
③お泊まり時の保護者との連絡方法を確認する
④健康状態や体調の確認を行う
⑤お泊まり中の生活の流れを子ども達が理解できる様にする

2-6 製作,工作などの活動

①製作材料や道具類がきちんと用意されているか
②子ども達に製作の手順や作業工程をわかりやすく説明する
③作業の滞りが見られる子に適切な援助を行う
④出来上がった作品に記名し適切に一時保管する
⑤作業終了後の後片付けについて子どもに適切に指示をする
⑥全て終了した後の過ごし方について指示をする

3、活動場所別の安全対策

3-1 川や水辺での活動

①衣服の着替えの場所を適切に確保する
②各自の衣服が整理されて、再着衣できる様にする
③水着、ラッシュガード、ウォーターシューズ、ライフジャケットなど正しく装着する

④活動場所、遊べる範囲などの説明、注意事項の説明を行う
⑤保育者の配置が行われたか、適切な監視体制が取れているか確認する
⑥全体状況の把握を行う人員を配置する

3-2 海や海岸での活動
①衣服の着替えの場所を適切に確保する
②各自の衣服が整理されて、再着衣できる様にする
③水着、ラッシュガード、ウォーターシューズ、ライフジャケットなど正しく装着する
④活動場所、遊べる範囲などの説明、注意事項の説明を行う
⑤保育者の配置が行われたか、適切な監視体制が取れているか確認する
⑥全体状況の把握を行う人員を配置する
⑦休憩時間を設け子どもの確認と補水を行う

3-3 森の中での活動
①活動場所、遊べる範囲などの説明、注意事項の説明を行う
②保育者の配置が行われたか、適切な監視体制が取れているか確認する
③全体状況の把握を行う人員を配置する
④保育者は子どもとの遊びの中でも危険予測を行い、行動観察をする
⑤危険物や危険箇所が無いか常に注意を払う

3-4 野原での活動
①活動場所、遊べる範囲などの説明、注意事項の説明を行う
②保育者の配置が行われたか、適切な監視体制が取れているか確認する
③全体状況の把握を行う人員を配置する
④保育者は子どもとの遊びの中でも危険予測を行い、行動観察をする
⑤危険物や危険箇所、ヘビなどの危険動物などに注意を払う
⑥気温が高い時は熱中症になりやすいので要注意

3-5 農業地域での活動
①農業地域を散歩する際など農薬散布が行われていないか確認する
②畑や田んぼの畦に子ども達が入らない様にする
③用水路へ近づかない様に説明をする
④作物を取ったりしない様に説明をする
⑤農家の人に会った際にはあいさつをする様に説明する

3-6 登山などの活動
①引率する保育者全員が登山コースについて把握している
②引率者の配置が適切に行われている
③先頭と後続の連絡手段がある
④安定的な天候状態であることが確認されている
⑤子ども達の体力や時間に余裕ある計画が立てられている
⑥事故発生時の非常体制が準備されている

3-7 公園（自然園等）での活動
①公園内の利用規定など保育者全員が把握している
②子ども達に関係する公園利用についての説明をする
③公園内の施設状況を把握し、幼児にとって危険はないか見る
④他の公園利用者とトラブルにならない様にする
⑤不審者等に注意をはらう
⑥公園施設や植栽などを破損したり傷つけない様にする

3-8 建物内（公共施設、子ども館等）での活動
①施設の利用規定など保育者全員が把握している
②施設内の間取り等を引率する保育者は把握している
③子ども達に関係する施設利用についての説明をする
④施設状況を把握し、幼児にとって危険はないか見る
⑤他の施設利用者とトラブルにならない様にする
⑥施設や設備などを破損したり傷つけない様にする

4、災害等緊急時の安全対策
4-1地震
①緊急地震速報を受信できる様にする
②避難訓練等で指示している行動をとる、訓練時と同じ声がけを行う
③地震がおさまったところで安全な場所に避難する
④周辺の地震被害の状況を調べる
⑤状況に応じて保護者への連絡、子どもの引き渡しを行う
⑥保護者への連絡ができない事態では非常時の避難体制をとる
⑦大震災では保護者が迎えに来るまで子ども達の避難保護体制を維持する

4-2火災
①山林火災の情報を受信、防災放送による通報に注意する
②火災発生場所との位置関係をつかんだ上で避難行動をとる
③隣接地での山林火災発生の場合は速やかに避難する
④建物内で火災警報、火災発生を知った場合は速やかに屋外に避難
⑤当該建物の避難指示に従い避難する

4-3雷雨、ゲリラ豪雨
①天気予報、雷予報などの事前情報を確認しておく
②雲や全天の様子を観察する習慣を日頃から身に着け、天候予想を行う
③積乱雲等の発生や風向きや風の強さに異変を感じたら速やかに避難する
④早めに安全な建物内に避難して天候の様子の変化を見る
⑤広い野原などで活動予定の日は要注意、事前情報を的確に掴む

4-4台風
①台風が接近している場合は屋外での活動を控える
②台風の通過後、森や河川、急傾斜地は台風の影響を受けているので実地踏査する

③活動場所の安全が確認できるまでは活動場所とはしない
④長雨が続いた際も河川、急傾斜地は土砂災害、地滑りの発生が予想される
⑤ハザードマップなどを参考に活動場所が災害発生地域外にあるかを調べておく

5、人の中に潜む警戒要因

5-1情報共有と意思決定
①情報共有を確実に行う手法を構築しよう。定期のミーティング、計画書作成、臨機の話合い等
②意思決定を誰が行うのか決める。合議で決めるのか、責任者・担当者が判断するのか
③決定事項の確認を行う。決定事項は記録し、何が決定されたのか全員の共通認識が必要
④一人ひとりの役割を明確にしよう。役割を明確にしたことで欠落や見落としを発見できる
⑤欠落や見落としなどの穴埋めを行う様に行動し、相互に弱点を補う様にしよう

5-2事前準備と実施踏査
①活動場所などの実施踏査はできるだけ引率に関わる全員で行う、出来ない場合でも複数で
②危険予測を現地で行い、危険箇所など実際に見ながら全員での意見交換を行うと良い
③準備品は出来るだけ少量になる様に工夫する。計画書もシンプルなものにする
④緊急医、休日診療病院、その他連絡関係者のリストを計画書に添付する

5-3子どもの健康状態と引率保育者の体調
①子どもの健康状態について保護者からの情報を得る。子どもの体調変化を良く観察する
②引率保育者も体調管理を行い、体調不良は早めに申告する

5-4保育者自身が起こす事故やミス
①自家用車による通勤中の事故発生には十分注意する。時間に余裕を持って通勤する
②保育者間の連絡忘れ、保育者間の個別の連絡はできるだけ避ける。全体ミーティングで行う
③保護者への連絡忘れ、お知らせ等出来るだけ文書にて知らせる
④保護者からの伝言や電話による連絡事項、メモに残し連絡事項を保育者間で共有する

このマニュアルは安全対策と安全管理の基本的な内容をまとめたものです。それどれの活動団体の状況に合わせて更に手を加え内容を充実させてください。自然環境を活かした森のようちえん（野外保育）において、子ども達を安全に引率し豊かな体験を提供するためには事故防止に努めなければなりません。事故は事前に防止策を講じることでその発生の確率を大きく下げることが可能です。不幸な重大事故を起こさないためにも日々の見直しを行い、安全に対する保育者の意識と感覚を醸成してほしいと願っております。いつ起こるか分からない事故に対して日々備えを忘れないでください。

内　田　幸　一